令和 4 年度 第 1 回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

| 開催日及び場所 | 令和4年6月9日 県庁11階第 | 1・2会議室 | | | | | | | |
|-----------------------------|---------------------------------------|-------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | 令和4年11月4日 県庁11階第 | 1・2会議室(案件②、⑥について) | | | | | | | |
| | 令和4年6月9日 | | | | | | | | |
| | 天方 徹、 伊東 孝、 橋本 | 俊作、 上原道子、 仲宗根君枝、 | | | | | | | |
| 出席者氏名 | 横井理人 | | | | | | | | |
| | 令和4年11月4日 | | | | | | | | |
| | 天方 徹、 橋本俊作、 小西由浩、 三刀屋淳 仲宗根君枝、 | | | | | | | | |
| | 田港華子 | | | | | | | | |
| 審議対象期間 | 令和3年10月1日 ~ 令和4年3月31日 | | | | | | | | |
| 再苦情処理件数 | 件数 0件 | | | | | | | | |
| 入札審議内容 | 建設工事 | 建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務 | | | | | | | |
| 及び件数 | 総件数 320件 | 総件数 115件 | | | | | | | |
| ①一般競争入札 | 140件 | 21件 | | | | | | | |
| ②総合評価 | 73件 | 39件 | | | | | | | |
| ③指名競争入札 | 58件 | 52件 | | | | | | | |
| ④随意契約 | 49件 | 3件 | | | | | | | |
| | 意見・質問 | 回答 | | | | | | | |
| 委員からの意見・ 質問、それに対す る回答 | 別紙のとおり (総質問件数 21件) | 別紙のとおり | | | | | | | |
| 委員会による意見 の具申の内容 | なし | | | | | | | | |
| | 令和4年6月9日 案件②「伊良部県立自然公園国仲休憩所木道修繕工事」 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| その他の意見 | 案件⑥「辺戸名漁港漁港及び安田漁港災害復旧応急工事(R3)」 | | | | | | | | |
| | (1)予定価格事前公表の有無について | | | | | | | | |
| | (2)事前公表されていた積算単価や数量について | | | | | | | | |
| | (3)以前公表されている人件費について | | | | | | | | |
| | (4)契約相手の積算内容について | | | | | | | | |
| | 以上の資料を提出のうえ、継続して審議する。 | | | | | | | | |

令和4年度第1回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 抽出事案一覧表

| | 工事名 | 工事種別 | 入札方式 | 入札(開札)日 | 入札(見積) 参加者数 | 予定価格 (税込·円) | 調査基準価格· 最低制限価格 (税込·円) | 落札価格 (税込・円) | 落札者 | 落札率(%) | 担当部署 |
|----|----------------------------|----------|--------|----------|----------------|----------------|-----------------------------|----------------|--------------------|--------|---------------------------------------|
| 1 | 令和3年度電動車用普通充電設備設置工事 | 電気工事 | 一般競争入札 | R3.11.15 | 1 | 3,300,000 | - | 3,300,000 | 株式会社 宜野湾電設 | 100.0 | 環境部 環境再生課 |
| 2 | 伊良部県立自然公園国仲休憩所木道修繕工事 | 土木一式工事 | 一般競争入札 | R3.10.8 | 6 | 28,743,000 | 25,791,225 | 28,726,500 | 有限会社 栄勝建設 | 99.9 | 環境部 自然保護課 |
| 3 | 佐事川地区ほ場整備工事(R3-1) | 土木一式工事 | 総合評価方式 | R3.11.18 | 21 | 146,188,900 | 134,343,904 | 134,516,800 | 有限会社 南雄建設 | 92.0 | 農林水産部 宮古農林水産振興セ ンター農林水産整備課 |
| 4 | 栗国漁港航路標識設置工事(R3) | 土木一式工事 | 指名競争入札 | R4.3.11 | 3 | 22,378,400 | 20,483,364 | 22,220,000 | アジア海洋沖縄 株式会社 | 99.2 | 農林水産部 南部農林土木事務 所 |
| ⑤ | 令和3年度 幸地緊急予防治山工事 | 土木一式工事 | 指名競争入札 | R3.10.19 | 2 | 28,853,000 | 25,707,394 | 25,771,900 | (有)山城土木工事 | 89.3 | 農林水産部 南部林業事務所 |
| 6 | 辺土名漁港及び安田漁港災害復旧応急工事(R3) | 土木一式工事 | 随意契約 | R3.10.28 | 1 | 74,800,000 | _ | 74,635,000 | 株式会社 屋部土建 | 99.7 | 農林水産部 北部農林水産振興セ ンター農林水産整備課 |
| | | | | | | | | | | | |
| | 業務名 | 業務種別 | 入札方式 | 入札(開札)日 | 入札(見積) 参加者数 | 予定価格 (税込·円) | 調査基準価格· 最低制限価格 (税込·円) | 落札価格 (税込・円) | 落札者 | 落札率(%) | 担当部署 |
| 7 | 令和4年度 河川事業総合的技術支援業務委託(その1) | 土木関係コンサル | 随意契約 | R4.3.28 | 1 | 11,583,000 | - | 11,583,000 | 公益財団法人 沖縄県建設技術センター | 100.0 | 土木建築部南部土木事務所 |
| • | | | | | | | | | | | |
| | 工事名 | 業務種別 | 入札方式 | 入札(開札)日 | 札(見積)参加者 | 予定価格(税込·円) | 調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円) | 落札価格 (税込・円) | 落札者 | 落札率(%) | 担当部署 |
| 8 | 波照間漁港災害復旧応急工事(R3) | 土木一式工事 | 随意契約 | R4.1.21 | 1 | 4,120,600 | _ | 4,120,600 | 株式会社 大米建設 | 100.0 | 農林水産部 八重山農林水産振興 センター農林水産整備 課 |
| 9 | 令和3年度 座間味予防治山工事 | 土木一式工事 | 一般競争入札 | R3.12.23 | 1 | 68,711,500 | 61,339,445 | 68,530,000 | (有ザマミ建設 | 99.7 | 農林水産部南部林業事務所 |
| | | | | | | | | | | | |
| | 業務名 | 業務種別 | 入札方式 | 入札(開札)日 | 札(見積)参加者 | 予定価格(税込・円) | 調査基準価格· 最低制限価格 (税込·円) | 落札価格 (税込·円) | 落札者 | 落札率(%) | 担当部署 |
| 10 | 北部管内道路修繕事業等現場技術業務委託(R4-1) | 土木関係コンサル | 総合評価方式 | R4.3.16 | 1 | 17,083,000 | 13,666,400 | 17,050,000 | 上城技術情報 株式会社 | 99.8 | 土木建築部北部土木事務所 |

令和4年度第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

※案件②「伊良部県立自然公園国仲休憩所木道修繕工事」及び、案件⑥「辺土名漁 港及び安田漁港災害復旧応急工事(R3)」については、既存資料で説明が十分できな かったことから、11月4日の第2回沖縄県公共工事入札契約適性化委員会開催時 に継続して審議を行った。

6月9日 質疑回答: Q1~Q11 11月4日 質疑回答:Q12~Q22

【1】令和4年6月9日(木)実施

見・質

Q 1

案件①「令和3年度電動 車用普通充電設備設置工 事」について。

入札参加者が1社で、3 考えている。 回入札を行ったという経 緯を教えてください。

技術的な難易度が低い が、1社しかなかったとい うことについてどう思う か。

Q 2

案件②「伊良部県立自 繕工事」について

入札参加資格の審査で 事前審査と事後審査の基 準は何か。

Q3

案件②について

落札率が99.9%である が、その点についてどう 考えているのか。

Q 4

案件②について 仕入れ先や産地など、 落札率が高くなっている

A 1

入札参加者数に関わらず、予定価格を下回るまで複 数回入札してもらっている。

工事の時期が年度末の忙しい時期に当たったためと

A 2

今回の工事は、対象者数が88社あり、事前審査では、 然公園国仲休憩所木道修 応募者が多かった場合、審査に時間がかかるため、事 後審査とした。

A 3

木道の修繕工事ということで、主に木材の取替えに なっているため、部材の単価でほぼ工事額が決まる。 木材の見積額で、ほぼ設計額に近くなるため、予定価 格に近い数字になっていると考えられる。

A 4

県内にメーカーはさほど多くなく、各メーカーから 見積を取った結果、大きく金額に差がなかっため、金 多くの選択肢がある中で、額が近くなったと考えている。

ことをどう考えているの カン。

Q 5

案件④「粟国漁港航路 いて。

指名業者が22社で、19くなったと考えている。 社が辞退しているが、落 いてどういう考えなのか。

Q 6

案件⑤「令和3年度幸地 いて。

指名業者が15社で、13 われる。 社が辞退しているが、辞 退者の多い点について、 どう考えているか。

Q 7

案件⑤について

落札者と、予定価格近 くで応札した業者との金 額に開きがあるが、その 差について、どのように 考えているか。

Q 8

案件⑦「令和4年度河川 委託(その1) について

業務内容を詳しく説明 してほしい。

Q 9

案件⑦について

監督業務や検査業務は、 え方は。

A 5

南部管内の小さな離島という場所で工事を発注する 標識設置工事(R3)」につ場合、入札者が少なくなる傾向があり、今回も那覇か ら西に60km離れた小規模離島ということで辞退者が多

航路標識については、特別単価調査を実施し結果を 札率と辞退率の高さにつ|公表している。そのため、落札率が高くなったと考え ている。

A 6

我々の工事は規模が小さいため、辞退者が多い傾向 緊急予防治山工事」につ|にある。また、発注の時期が10月に入っているため、 業者に手持工事があり、入札に参加できなかったと思

法面工事の下請けの差だと考えている。

A 8

工事の積算、工事契約後の監督業務、最終的に完成 事業総合的技術視線業務 検査等の検査まで支援していただくという業務内容と なっている。

A 9

本業務は、現場監督員や主任監督員の補助として、 | 県職員が行うような業務を行うこととなるため、公平 どこの企業でもできると 公正に厳正に対応する観点から、利害関係の生じる可 思うが、契約相手方の考|能性のない機関ということで選定している。

Q10

案件⑥「辺土名漁港及 び安田漁港災害復旧応急 工事(R3)|

案件(7)「令和4年度河川 事業総合的技術視線業務 委託(その1)

案件⑧「波照間漁港災 害復旧応急工事(R3)|

随意契約である案件⑥ ⑦⑧の3件について、県の 方で積算の妥当性につい て確認されているか。

Q11

案件⑨「令和3年度座 間味予防治山工事」と案 事業棟等現場技術業務委 託(R4-1) | について

1者であり、案件⑨が一 般競争入札、案件⑩が総 合評価であるが、どちら も、落札率が高い。その|価格範囲内に落ちた。 ことについてどう考えて いるか。

A 10

案件⑥、⑧

災害協定に基づいて漁港建設協会から業者を推薦し てもらっている。積算参考資料、数量、金抜き設計書 を明示して、業者から見積書を徴収している。積算単 価は公表されている。

案件⑦

県で積算基準を定めており、公表している。積算基 準では、一部、見積を徴収することになっているため、 事前に法人から見積書を提出してもらっているが、大 部分は積算基準に基づいた内容になっている。

A11

案件(9)

最初の指名競争入札では、15者指名して5者応札し、 件⑩「北部管内道路修繕|10者辞退で予定超過で不落。2回目の方式は、一般競 争入札で1者のみ応札したが、予定価格超過で不落。 今回の3回目の方式も、一般競争入札としたが、1回 2件とも入札参加者数が|目の入札では予定価格超過、2回目の入札で予定価格 範囲内となり、契約に至っている。

案件⑩について

1回目の入札で予定価格超過で2回目の応札で予定

以上

【2】令和4年11月4日(金)実施

意見・質

Q 12

案件②「伊良部県立自 然公園国仲休憩所木道修 繕工事」について

か。

Q 13

案件②について

どう考えているのか。

口

地域要件として宮古島市内に「主たる営業所」があ るという要件があり、この要件を満たしていなかった ため、失格となった。入札時点で地域要件について確 失格となった理由は何|認していなかったと思われる。

A 13

A 12

応札額の近似、落札率について分析したところ、日 応札者が複数いる状況 本公園施設業協会員として、公園の木道を取り扱って で、落札率が高いことを いるメーカーが、県内に5社しかないため、県が見積 |を依頼し採用した単価と、入札に参加した業者が採用

した単価が近くなり、高い落札率につながったのでは ないかと考えている

Q14

案件②について

い現場調査費、塗装工、 運搬処理工などで、積算 額が近似、又はかけ離れ ている点について、どう 考えているか。

Q 15

案件②について

れば、見積単価から同じ 金額を減額した単価を使し う考えているか。

Q 16

案件②について 地域要件の設定の考え 方は。

Q 17

案件⑥「辺戸名漁港及 び安田漁港災害復旧応急 工事(R3) | について

めの見積依頼から、随意 積合わせを行っている。 契約するための見積依頼 までの流れはどうなって いるのか。

Q 18

案件⑥について た3者の中に契約業者を

A 14

現場調査費では、部材の単価と同様に、見積の単価 資材の単価と関係のな を採用して積算しているのではないかと考えている。

> 塗装工や運搬処理工は、積算基準や単価、処理場ま での距離等が公表されており、概ね積算基準に近い数 値になっている。一部業者の積算がかけ離れていると いう感覚はあるが、なぜそうなったかまでは把握して いない。

A 15

今回、使用している資材を取り扱っている業者が少 見積書の単価をそのま ないということもあり、単価が捉えやすく、金額が近 ま使用している業者もい くなっていると思う。アスファルトなど、汎用性の高 いものであれば、ある程度ばらつきが出てくると思う。

県内の5社全てから見積もりをとっているわけでは 用している業者も複数い|ないため、はっきりとは言えないが、ある程度、金額 る。そのことについてど が近似してしまうということはあると考えている。

A 16

この工事は、実際に供用されている施設を修繕する 工事である。観光地であるため、人の行き来が多く、 迅速な対応が必要となっている。地元の観光協会や宮 古島市の関係機関との協議も出てくるため、効率的な 調整、施工を可能するために地域要件を「宮古島市内 に主たる営業所」ということで設定した。

A17

契約業者を含む3社に積算参考のための見積を依頼 し、その見積書に基づき発注者も積算を行っている。

災害協定に基づき、漁港建設協会から業者を推薦い 予定価格を積算するたただき、推薦していただいた業者を相手方として、見

A 18

契約業者(推薦業者)を含め3社から提出していた 積算参考見積を徴収し |だいた見積を比較検討し、積算している。

含めるべきではないので はないか。

Q19

案件⑥について

ていたか。

Q20

案件⑥について

漁港で撤去した軽石を、て条件明示している。 最終的には処分をする工 事であると理解してよい か。

Q 21

案件⑥について したのか。

特記仕様書では、撤去 した軽石の処理について は、「別途県より指示す る」となっているが、実 際はどうなっているのか。

A 19

3 社から徴収した見積書のなかで、一番低い金額に 予定価格の参考とした基づいて積算することになる。

見積は、一番低い価格で 見積合わせをして、金額が合わない時には、1回目、 あった契約業者の見積で 2回目、3回目とやっていたと思う。

あるが、他の業者が一番 今回は、一番金額が低かったのが契約業者であった 低かった場合はどうなっため、100%に近くなった。

A 20

その通り。処分単価についても、特記仕様書におい

A 21

軽石は産廃処理場で処分するということを協議し、 その軽石は本当に処分 最終的には名護市の処分場で処分している。処分した 調書等は取っている。

以上